

千葉県理学療法士会 会員各位

一般社団法人 千葉県理学療法士会
介護予防推進部

令和7年度 地域ケア会議および介護予防推進リーダーの取得について

本年度の推進リーダー取得に関する要件および研修等についてご案内いたします。取得を希望される方は、内容をご確認のうえ、必要な手続きをお願いいたします。

記

1. 重要事項

- 推進リーダー取得に関する要件は、必ず日本理学療法士協会ホームページで確認してください。
(別紙1「日本理学療法士協会 推進リーダー取得に関するページ確認方法」参照)

2. 推進リーダー取得に必要な要件

- (1) 推進リーダー登録 (日本理学療法士協会マイページから申請)

※必ず最初に行ってください。

- (2) eラーニング受講 (日本理学療法士協会主催)

- 地域ケア会議推進リーダー (セミナー番号 135613)
- 介護予防推進リーダー (セミナー番号 135612)

※主催機関が「協会」であることを確認してください。

※推進リーダー導入研修を受講する前までに「修了」もしくは「免除完了」している必要があります。(士会指定事業参加との順番は問いません)

※eラーニング免除を希望する場合は別紙2「推進リーダー導入研修に関するeラーニング免除申請方法」をご確認ください。

- (3) 士会指定事業への参加 (千葉県理学療法士会主催)

- 別添の**士会指定事業**の開催案内をご参照ください。

- (4) 推進リーダー導入研修の受講

- 別添の**推進リーダー導入研修**の開催案内をご参照ください。

3. 注意事項

- 推進リーダー取得には、順序があります。順序を守らない場合、全て修了しても取得できない場合があります。必ず日本理学療法士協会ホームページをご確認ください

【担当・問い合わせ】

一般社団法人 千葉県理学療法士会 介護予防推進部

Mail : kaigoyobou.suishin@gmail.com

参照先：「日本理学療法士協会マイページ」→「会員限定コンテンツ・職能事業」

→「協会指定職能研修会」→「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」

① 録内容の変更・確認 生涯学習管理 法人学会・研究会 演題管理 職能管理 お支払い管理 選挙サイト

会員限定コンテンツ

- トップページ
- JPTA-Topics
- 政治・渉外活動
- 協会運営・資料一覧
- ② 生涯学習支援
 - 職能事業
 - 会員向けサービス
 - 最新情報

健康づくり・予防活動・保健事業 >

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、職場における腰痛予防宣言などに関する情報を掲載しています。

報酬改定（政治・渉外活動） >

本会が報酬改定に際して国に対して行った要望や報酬改定に関する資料などを掲載しています。

働き方と職場管理 >

働き方セミナーや職場内教育モデルなどに関する情報を掲載しています。

③

協会指定職能研修会 >

指定管理者（初級・上級）制度や取得者を対象とした管理者ネットワーク構築、管理者向け動画などに関する情報を掲載しています。

職能関連動画 >

各事業の説明動画や職能に関する教育コンテンツ動画を掲載しています。

都道府県理学療法士会との取り組み >

高齢者就労モデル事業、士会機能協会推進モデル事業など、本会と都道府県理学療法士会が両輪となって取り組む職能活動に関する情報を掲載しています

理学療法標準評価 >

本会にて作成した理学療法標準評価票とその使用ガイドなどを掲載しています。

スポーツ支援 >

さまざまな年代、場面でスポーツに関わる方に向けた本会の取り組みを掲載していきます。

動物に対する理学療法 >

動物に対して理学療法士が関わっていくための本会活動や有益な情報を発信していきます。

障がい児（者）への理学療法 >

発達障害等に対して理学療法士が関わる際の情報や研修動画を掲載しています。

協会指定職能研修会

職能事業として実施している研修会について掲載しています。

④

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度 >

士会と連携して理学療法士による高齢労働者の就労支援モデルの構築と社会への発信に取り組んでいます。

協会指定管理者・管理者ネットワーク活動 >

都道府県理学療法士会が実施した士会機能強化推進モデル事業の事業報告書または事業で作成した資料を掲載しています。

社会保障制度の普及啓発 >

社会保障制度とは、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネットです。子どもから子育て世代、お年寄りまで、全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものです。

職能事業 >

健康づくり・予防活動・保健事業 >

報酬改定（政治・渉外活動） >

働き方と職場管理 >

協会指定職能研修会 >

推進リーダー導入研修に関する e ラーニング免除申請方法

千葉県理学療法士会の推薦による e ラーニング免除申請を希望する場合は、下記の手続きをしてください。

1. 士会推薦の要件

- 以下のいずれかの要件を満たす者
 - ✓ 令和 7 年度千葉県理学療法士会の監事、理事、部・委員会の長および副部長
 - ✓ 令和 7 年度千葉県理学療法士会代議員
 - ✓ 市町村職員
(自治体病院、療育センター、児童発達支援センターにのみ所属する場合は除く)
 - ✓ 理学療法士養成校の教員
 - ✓ 千葉県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業における
 - 千葉県リハビリテーション支援センターの職員
 - 地域リハビリテーション広域支援センターの職員
- <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouken/chiikirihabiri.html>

2. 申請方法

- 申請登録フォームから必要事項を入力ください

<https://forms.gle/4ZaeN26awG1jUiTT9>



- 申請内容を確認後、推薦書を発行します
- 申請から発行まで確認に時間がかかる場合がありますので、早めに申請いただくことを推奨します (申請期限間際だと期間内に発行できない場合があります)
- 推薦書が発行された後、日本理学療法士協会マイページから e ラーニング免除申請を行ってください (推薦書の発行のみでは、e ラーニング免除にはなりません)

3. 受付期間

- 令和 7 年 11 月 21 日 (金) まで

4. 申請に関する注意点

- 日本理学療法士協会への申請で免除されるものについては、各自で申請してください
- 日本理学療法士協会の推進リーダー取得に関するページを熟読してください